

【様式 3】

香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 3 号に基づく随意契約の締結後情報

事 務 所 ・ 課 名	広域送水管理センター 総務用地課
件 名	浄水場場内等整備業務
契 約 の 相 手 方 (名称、所在地)	① 事務所所内整備業務 公益社団法人坂出市シルバー人材センター 坂出市入船町 1-7-18 ② 西部浄水場場内整備業務 公益社団法人三豊市シルバー人材センター 三豊市山本町財田西 375 ③ 中部浄水場場内整備業務 公益社団法人仲善広域シルバー人材センター 善通寺市生野町 783-1 ④ 綾川浄水場場内整備業務 公益社団法人坂出市シルバー人材センター 坂出市入船町 1-7-18 ⑤ 東部浄水場場内整備業務 公益社団法人高松市シルバー人材センター 高松市西宝町 1-9-20 ⑥ 府中湖公衆トイレ等整備業務 公益社団法人坂出市シルバー人材センター 坂出市入船町 1-7-18
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方 とした理由	香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 2 号に基づく随意契約の締結前情報（様式 2）に掲げる受付期間内に見積書を提出した者が、契約単位ごとに上記の 1 事業所のみであった。各々の当該事業所について契約の相手方として適当であるかどうかを、（様式 2）に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当と認められたため。